

# 市民参加の安全協議会を設けよ!

武田問題対策連絡会

## 武田薬品 湘南研究所 竣工式直前!

我々は、町内会役員だけでなく、市民代表も入れた安全協議会を設置することを強く望みます。  
武田薬品との協定を、湘南研究所竣工式に合わせて、急ぎ締結することに反対します。

- ①近隣自治会・町内会だけでなく、広く市民代表も加え、「連絡会議」ではなく、「安全協議会」の場で協議を行うべき。
- ②P3実験を住宅街で実施すべきでなく、武田と行政で決める特例を設けることには反対。
- ③排水・排気は安全協議会を制度化の上、処理方法、検査方法をきちんと見直すべき。
- ④動物実験は、3Rの精神に基づき行うことを協定に明記すべき。

1/30に行われたパレードの様相  
湘南鎌倉総合病院前を通過



武田薬品湘南研究所の竣工式を目前に控え、藤沢市環境保全課はHPに武田薬品との（安全）協定の最終案を発表した。鎌倉市は未だ未掲載である（2/4現在）。

武田薬品と2市は、湘南研究所竣工式（2/19）までに協定を締結する動きであるが、藤沢市が発表した最終案は、12/26に行われた住民説明会での多くの市民の意見を充分反映していないばかりか、安全について市民と協議していくという立場が欠落しているところに大きな問題がある。

（安全）協定は、もっと市民の意見を取り入れたものに改訂すべきである。

連絡先 小林(090-6317-5547)、平倉(090-4602-1190)

①近隣自治会・町内会だけでなく、広く市民代表も加え、  
「連絡会議」ではなく、「安全協議会」の場で協議を行うべき

覚書第3条で、武田薬品は、周辺自治会との連絡会議の設置を持って安全協議会に変えようとしているが、市民との真のリスクコミュニケーションを計る上で『連絡会議』と『協議会』とは大違いである。話し合いはあくまでも市民の意見をとり入れる双方協議の場にすべきであり、これまでの説明会の様な一方通行や交流・意見交換の連絡会であってはならない。

さらに武田薬品は、協議会のメンバーを近隣の自治会または町内会代表だけに限定しているようだが、焼却炉ばかりでなく、大量の研究所排気で影響を受ける3km圏内の市民、排水で影響をうける大清水浄化センター並びに、境川下流域の市民代表(市民の話し合いによる選出もしくは市の公募などによる任命)、学識経験者も加えるべきである。



昨年12/26に行われた住民説明会

②P3実験を住宅街で実施すべきでなく、  
武田と行政だけの判断で決める特例を設けるべきでない

覚書第7条で、P3施設使用の病原性の強い特定病原体は取り扱わないが、「取り扱う場合は市と武田が協議する」となっている。いかなる可能性があるにせよ、締結時点において、行政と武田薬品だけで決められる特例を設けるべきでない。

③排水・排気は安全協議会を制度化の上、処理方法、検査方法をきちんと見直すべき

別表において、排水や排気などの管理目標値、測定頻度が記載されているが、処理方法や検査方法、管理方法について、安全協議会を制度化し、協議してもっときびしく改めるべきである。



1/30に行われたパレード 湘南研究所前

④動物実験は、3R(代替・削減・苦痛軽減)  
の精神にて行うことを協定に明記すべき

協定第15条では、実験動物の管理について関係法令に基づき必要な措置を講ずるとしか記載されていないが、武田薬品湘南研究所はあまりにも巨大な動物実験施設であり、必要な情報公開と3R精神に基づく実験動物の削減をめざすことを、協定に明記すべきである。

武田薬品と藤沢市、鎌倉市は、再度協定を見直しを行うべきである。竣工式前の締結はあくまで武田薬品の都合である。また行政は、もっと市民の立場に立った、市民の意見を充分反映させた内容で、武田薬品との話し合いをすべきである。